



平成 22 年 12 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社リンコーコーポレーション
代 表 者 名 代表取締役社長 坪井 鈴 兒
(コード番号 9355 東証第二部)
お問合せ先 取締役経理部長 山下 和 男
(TEL. 025 - 245 - 4112)

連結子会社からの事業譲受け及び解散、清算に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 12 月 24 日開催の取締役会において、当社の連結子会社である臨港商事株式会社より事業を譲受け、同社を解散、清算することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 事業譲受け及び解散、清算の理由

当社は、連結子会社の臨港商事株式会社における不適切な経理処理が判明したことから、平成 22 年 9 月 13 日に平成 17 年度から平成 21 年度に係る有価証券報告書、四半期報告書、半期報告書の訂正報告書を提出し、過年度決算を訂正しております。

この過年度決算の訂正により、臨港商事株式会社は、平成 22 年 3 月期決算において、434 百万円の債務超過となりました。

当社としましては、同社の債務超過を早期に解消することは困難であると判断し、解散、清算することを決定いたしました。しかし、解散、清算することにより同社の関係取引先に悪影響を及ぼす恐れがあり、そのリスクを回避することが、親会社である当社としての責務であると認識し、同社の事業を譲受けることといたしました。

なお、本事業の譲受けは、会社法第 468 条第 2 項に定める簡易事業譲受けであります。

2. 当該連結子会社の概要

商 号	臨港商事株式会社
所 在 地	新潟県新潟市中央区万代五丁目 11 番 30 号
代 表 者	代表取締役社長 櫛谷 則文
主な事業内容	物品の販売、貿易業務、等
資 本 金	18 百万円
設立年月日	昭和 41 年 12 月 1 日
株 主 構 成	株式会社リンコーコーポレーション 100%

当社との関係

人的関係

当社常務取締役1名は、当該連結子会社代表取締役社長を兼務しております。
 当社取締役2名は当該連結子会社取締役を兼務しております。
 当社総務人事部付部長1名は当該連結子会社へ出向しております。

関連当事者

連結子会社

3. 財政状況及び経営成績の概要

(1) 当該連結子会社の最近3年間の経営状況

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成21年3月期	平成20年3月期
純 資 産	△434	15	235
総 資 産	1,285	2,057	2,067
1株当たり純資産(円)	△12,075	429	6,538
売 上 高	4,983	5,887	5,472
営 業 利 益	76	142	62
経 常 利 益	70	133	54
当期純損失(△)(円)	△441	△206	△38
1株当たり当期純損失金額(△)(円)	△12,262	△5,739	△1,080
1株当たり配当金(円)	250	250	0

(2) 当該連結子会社の資産、負債の項目及び金額(平成22年9月期)

(単位：百万円)

資 産		負 債	
項 目	帳 簿 価 格	項 目	帳 簿 価 格
流 動 資 産	905	流 動 負 債	2,049
固 定 資 産	233	固 定 負 債	26
		純 資 産	△936
合 計	1,139	合 計	1,139

4. 事業譲渡及び解散、清算の日程

(1) 事業譲渡

連結子会社取締役会(事業譲渡契約承認決議) 平成22年12月27日
 事業譲渡契約締結 平成22年12月27日
 事業譲渡効力発生日 平成23年2月1日
 連結子会社従業員の移籍 平成23年2月1日

(2) 解散、清算

連結子会社臨時株主総会(解散決議) 平成23年2月1日
 清算終了予定 平成23年4月30日

5. 当該事業譲受けの内容及び会計処理の概要

- (1) 臨港商事株式会社からの事業の譲受け日は平成 23 年 2 月 1 日とします。
- (2) 譲受け対象となる債権、債務、固定資産等の財産の詳細は、同社と協議のうえ、決定する予定であります。
- (3) 同社の従業員については、当社が譲受け日において、引き継ぐものとします。
- (4) 当社が事業を譲受ける際の対価は、当該財産の譲受け日における適正な時価を基準といたします。なお、支払方法、支払時期は同社と協議のうえ、決定する予定であります。

6. 当該事象の損益に与える影響額

当社は、一連の過年度決算訂正により、平成 22 年 3 月期決算において、臨港商事株式会社に対する債権の取立不能見込額として、同社に対する貸付金残高 612 百万円全額の貸倒引当金を既に設定しております。

平成 23 年 3 月期決算については、平成 23 年 3 月期末時点の臨港商事株式会社の債務超過相当額を取立不能見込額と認識し、貸倒引当金を設定する見込みであります。しかし、現時点では、当期末の臨港商事株式会社の債務超過額の合理的な見積りは困難であるため、当期の損益に与える影響額については未定であります。

なお、平成 23 年 3 月期第 2 四半期においては、臨港商事株式会社の債務超過額が 936 百万円となり、当社は、同額の貸倒引当金を設定したため、323 百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

また、当社が保有する当該連結子会社株式については、過年度訂正により、既に平成 21 年 3 月期決算において、減損処理を行っており、当期の損益に与える影響はありません。

以 上